

民地から道路への土砂流出について（情報提供）

日頃より道路行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

道路に隣接する駐車場や畑などから、道路に土砂が流出していることがあります。流出した土砂により、歩行者や自転車が転倒する事故や、道路側溝をふさぎ排水機能が失われて道路冠水の原因となるおそれがあります。民有地の樹木等の管理が土地所有者等の責任であるのと同じように、土砂流出も土地所有者等の責任となり、土砂流出により歩行者や車両にケガや損害が発生した場合には、土地所有者等が責任を問われることがありますので土木事務所では土地の適切な管理をお願いしています。

道路へ支障が生じているのを発見した際には、土木事務所へ連絡いただければ土木事務所から土地所有者等へ対応を依頼します。

道路への土砂流出事例と対策の例



× 駐車場からの砂利流出の例



○ 対策例：駐車場出入口を舗装



× 畑からの土砂流出の例



○ 対策例：畑に土留め板を設置

土砂流出等対策には、駐車場の出入口付近の舗装や、道路との高低差には土留めなど対策が有効です。また、第三者に損害を与えた場合には賠償責任が発生します。土地の所有者は、ご自身の為だけでなく、第三者の安全のためにも、適切な管理をお願いします。

瀬谷区瀬谷土木事務所

電話 045-364-1105

FAX 045-391-6974